特集 ごみと新しい生活様式

新型コロナウイルス感染拡大防止のための新しい生活様式の中で、ごみの量、質がどう変化しているのでしょうか。今回は、ごみを減らすための行動、ごみの正しい廃棄方法について特集します。

❓蓮田白岡衛生組合☎766－3738

新型コロナウイルス感染症とごみの廃棄

新型コロナウイルス感染症はいまだ収束が見えない状況であり、インフルエンザ流行の季節を迎えて同時流行も懸念されています。今後も、三密を避ける、手洗いの慣行、マスクの着用等の感染予防を行い、一人ひとりが新型コロナウイルスを含めた感染症にかからない、うつさないという意識を持ち、行動していくことが求められます。

ごみの処理は生活に必要不可欠な業務であり、新型コロナウイルス感染症流行の渦中であっても安定的に継続していかなければなりません。新しい生活様式とごみの処理を両立するには、ごみを出す側、処理する側の双方がじゅうぶんな感染症対策を行いながら廃棄作業を行う中で、ごみの排出を減らし、出てしまったごみを正しく廃棄するという意識を持つことがたいせつです。

新しい生活様式の中、ごみの総量は、5、6月に最も増加し、それ以降は昨年と同じ水準で推移しています。しかし、ごみの質が変化しています。テイクアウト品の増加や感染防止のための過剰包装により、プラスチック系ごみや紙ごみ、食品トレーなどのかさの大きいごみが増えており、収集車の出動台数の増加につながっています。また、家にいる時間が多くなり、家具の交換や家の片付けをする人が増えたため、粗大ごみの収集件数も増加しています。

ごみの増加がもたらす影響

ごみの増加にはさまざまな問題があります。ごみの処理には、1トンあたり、約3万円の費用がかかります。その費用は市民の皆さんから集めた税金、有料指定ごみ袋の手数料等で賄われており、ごみの量が増加すると、税金の使い道のうち、ごみ処理のために分配される割合が多くなります。

また、最終処分場が逼迫(ひっ)していることも問題として挙げられます。ごみの焼却によって、焼却量の約10分の1の焼却灰が発生します。焼却灰はセメントへと資源化されますが、一部は最終処分場で埋め立て処理をしています。このままのごみの総量で推移すると、20年後には日本国内の最終処分場は満杯になると言われています。

今回は、ごみを減量する方法と、安全なごみの処分についてお伝えします。

マスク・手袋をつけて収集作業を行う様子

市民からの収集作業に対する感謝のメッセージ

燃えるごみ収集量比較

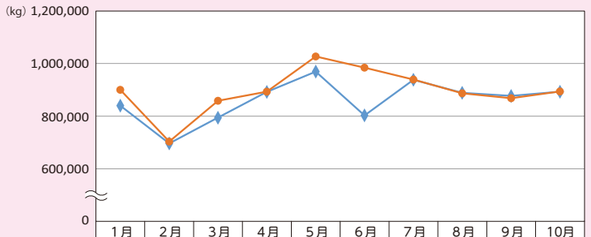

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
(2019)	839,830	696,890	794,420	892,220	969,390	803,190	938,610	888,560	877,320	893,530
(2020)	900,530	703,250	858,530	893,000	1,026,89	984,820	939,200	886,990	868,660	893,720

データ提供：蓮田白岡衛生組合

収集車台数比較

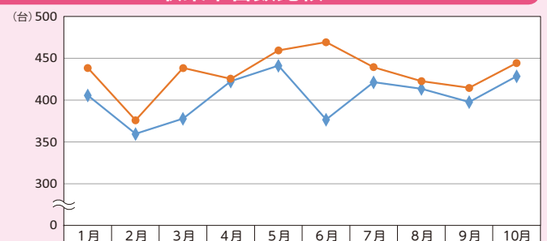

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
(2019)	406	360	378	423	442	377	422	414	398	429
(2020)	439	376	439	426	460	470	440	423	415	445

データ提供：蓮田白岡衛生組合

ごみを減らすために

ごみを減らすための行動

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、食材などは個別包装や容器に入れられて販売されるようになり、食品トレーやプラスチック、ビニールごみが増えています。

7月1日からプラスチックごみの減量化のため、レジ袋有料化がはじまりました。買い物にはマイバック等を持参し、不要な物を受け取らないようにすることで、ごみになる物を減らすことができます。食品トレーはスーパーなどのリサイクルステーションを利用しましょう。トレーはリサイクルされ、新たなトレーに生まれ変わります。

また、3つのRのうちのリユース（再使用）を心がけ、粗大ごみの処分はリサイクルショップ等を積極的に活用してください。安易に不要だからとごみとするのではなく、リユースにご協力をお願いします。

3つのRを推進しましょう

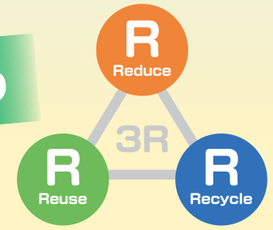

STEP 1 Reduce（リデュース） 減らす

ごみが発生しないようにしましょう。必要な量だけ購入し、レジ袋やお弁当のお箸、試供品などの不要な物は断りましょう。食品は食べ残しをしないようにしましょう。

STEP 2 Reuse（リユース） 再使用

物をたいせつに扱い、繰り返し使うようにしましょう。壊れた物は修理をしましょう。ごみとして捨てる前に、リサイクルショップを利用したり、必要な人に譲りましょう。

STEP 3 Recycle（リサイクル） 再利用

ごみは、正しく分別して処分することで、資源として有効活用ができます。食品トレーはそのまま食品トレーに、ペットボトルは繊維品や文房具などに生まれ変わります。

雑がみを分別しましょう ～紙ごみは資源化できます～

新型コロナウイルス感染症の影響で燃えるごみのうち、紙の割合が増加しています。家にいる時間が増え、お菓子を食べたりティッシュペーパーなどを利用する機会が多くなりがちですが、これらの空き箱を古紙として分別することでリサイクルすることができます。また、燃えるごみの量も減らすことができます。

段ボール、新聞、雑誌、紙パックなどの紙ごみは月二回の古紙・布類の収集日に集積所へ出すようにしましょう。

写真のようにまとめて、集積所に出すことができます！

ごみを正しく廃棄しましょう

自身や家族、廃棄物処理に関わる事業者や収集業者の新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐため、ごみは正しく廃棄しましょう。また、ごみを減らすこと、廃棄のルールを守ることは廃棄物処理を安定的に継続するためにも必要不可欠です。家庭でごみを出す時は、5つのルールを守ってごみを出しましょう。マスクのポイ捨てはやめましょう。

しっかり縛る

ごみの散乱を防ぎます。袋いっぱいにごみを入れ、テープ等で封をするのはやめましょう。

空気を抜く

収集運搬作業を円滑に行い、収集車内での袋の破裂・ごみの散乱を防ぎます。

水を切る

ごみの水分を切ることで、ごみを減らし、悪臭の発生も防ぐことができます。

減量する

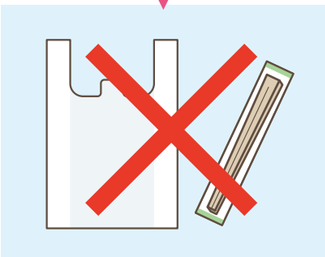

日頃から、食品の食べきりや3つのRを意識し、ごみの量を減らしましょう。

分別・収集のルールを守る

分別不良は収集車の火災や、収集作業者のけがにつながる危険性があります。

新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、
鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

❶ごみ箱にごみ袋をかぶせ、いっぱいにならないようにしましょう!

ごみは、いっぱいになる前に早めに出しましょう。

❷ごみに直接触れることのないよう、しっかり縛って出しましょう!

ごみは、空気を抜いてからしっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた場合や、袋が破れている場合は、ごみ袋を二重にしてください。

❸ごみを捨てたあとはしっかり手を洗いましょう!

石けんを使って、流水で手をよく洗いましょう。

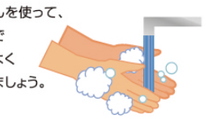

出典：環境省ホームページ

蓮田白岡衛生組合インタビュー

蓮田白岡衛生組合　廃棄物対策課　齋藤（さいとう）　芳和（よしかず）　課長（右）
庶務課　吉川（よしかわ）　真由（まゆ）　さん（左）

学校給食の廃食用油を燃料に使ったごみ収集車を導入しています。

蓮田白岡衛生組合マスコットキャラクター『げんちゃん』

どのくらいごみが増えているのか

新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛や、それに伴う家の整理の影響で、ごみが増えています。昨年1月から10月までの蓮田市の燃えるごみの量が8597万4000キログラムであるのに対し、令和2年の同期間は8956万6000キログラムと36万2000キログラムもごみが増えています。蓮田市の粗大ごみの収集も、昨年1月から10月が3101品であったのに対し、令和2年は3975品と、874品増加しました。

ごみを減らすためには

粗大ごみの中にはまだ使える物も多く、処分する側としては、歯がゆい思いをしています。リサイクルショップを利用する、必要としているかたに譲るということを意識していただき、「捨てる」という選択肢は最後の手段としていただきたいです。

また、燃えるごみは、約50パーセントが紙・布であり、性状は、46パーセントが水分という結果が出ています。雑がみを古紙・布の回収日に集積所へ出し、生ごみの水切りを行うことで、燃えるごみの量を大幅に減らすことができます。また、テイクアウト食品のトレーは、スーパーにあるリサイクルステーションを積極的に利用していただくことで、燃えるごみのかさを減らすことができます。大量消費の生活を見直し、ごみになる物を断り、長く使えるものを買うようにするなど、ごみの減量にご協力をお願いします。

蓮田白岡衛生組合では、ごみの減量、ごみの安定的な処理について、廃棄物減量等推進審議会の意見を伺いながら、一般廃棄物処理基本計画を策定しました。現在は、ごみ減量化に向けての行動計画について、新しい生活様式の観点からも含めて、審議会の皆さんから意見を伺いながら検討しています。

生ごみの水を切ろう

～最後に「ギュッ」と絞りましょう～

ごみの水分が多いと、ごみが増えるだけでなく、悪臭の原因になったり、焼却炉の火力が弱まり、焼却効率の低下を引き起こします。生ごみは、①ぬらさない②乾かす③絞るを意識して処分しましょう。

空になった紙パック等を利用すると、手を汚さずに絞ることができます。

年末の掃除は、密を避けて行いましょう

密を避けて大掃除をしましょう

例年、年末の蓮田白岡環境センターへの燃えるごみ、粗大ごみの持ち込みは非常に混み合います。新型コロナウイルス感染防止のため、ごみの持ち込みは控え、なるべく集積所を利用しましょう。ごみの持ち込みはあくまで臨時的、例外的なものです。持ち込みが必要なごみがある場合は、無理に年内に処分しようとせず、年が明けて、混雑が緩和されてから廃棄するなどのご協力をお願いします。

集積所にごみを出す時は

集積所は、衛生的に保ちましょう。分別不良のごみが放置されたり、ごみが散乱すると、悪臭や虫の発生の原因になります。万一、新型コロナウイルス感染症の疑いがあるかたのごみが散乱した場合、他の利用者のかたや収集作業者への感染リスクを高めてしまいます。

集積所のごみの散乱を防ぐためには、パイプのついたごみネットが有効です。また、ほうきとちり取り、収集カレンダーがあると便利です。

野焼き（野外焼却）、たき火は禁止です

野焼き等による煙やにおいなどの苦情が多く寄せられています。屋外でごみ等を燃やす行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「埼玉県生活環境保全条例」により禁止されており、違反した場合は、５年以下の懲役または１千万円以下の罰金が科せられます。野焼き等をすると有害物質であるダイオキシンが発生し、人の健康や環境に悪影響を及ぼしかねません。また、その煙が悪臭や大気汚染（PM2.5）の原因になります。火災の危険があることや、周辺住民にぜんそく等の呼吸器系疾病のかたがいる可能性などがありますので、野焼き（野外焼却）やたき火はやめましょう。

？みどり環境課環境担当☎768－3111 内線222、消防課予防係☎768－1109